

鹿児島都市計画市街化区域及び市街化調整区域の変更

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示の通り」

2. 人口フレーム

区 分	年 次	平成 22 年 (基準年)	平成 32 年 (基準年の 10 年後)
都市計画区域内人口		552 千人	550 千人
市街化区域内人口		515 千人	510 千人
配分する人口		-	506.4 千人
保留する人口		-	3.6 千人
（ 特定保留 ）		-	0 千人
（ 一般保留 ）		-	3.6 千人

3. 変更理由

鹿児島都市計画区域については、昭和46年2月に区域区分に関する都市計画の決定を行っており、その後、昭和58年3月に第1回の見直し、平成8年6月に第2回の見直しを行ってきた。

平成12年の都市計画法の改正により、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「区域マス」）において、区域区分の有無及び区域区分を定めるときは方針を示すこととなり、平成16年に策定した本区域の区域マスタープランにおいて、区域区分を定めること及び目標年次における概ねの人口等の方針を示し、同時に第3回の定期見直しを行ったところである。

今般、本区域の区域マスタープランに示した目標年次（平成22年）の到来に伴い、都市計画基礎調査の結果や上位計画の策定等を踏まえた区域区分の見直しを実施するものである。

変更の内容

(1) 都市計画区域の範囲

(単位：ha)

市 町 名	変 更 前	変 更 後	備 考
鹿児島市	29、017	29、017	旧鹿児島市の行政区域全部

(2) 市街化区域及び市街化調整区域の規模

(単位：ha)

区分 市町名	市街化区域			市街化調整区域			備 考
	変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減	
鹿児島市	8、442	8、359	83	20、575	20、658	83	